

令和6年度第2回さいたま地域保健医療協議会

議事概要

1 開催日

令和6年11月21日（木）午前10時00分から午前11時15分まで

2 出席者

（1）委員

岩崎委員（さいたま市4医師会連絡協議会議長）、金子委員（さいたま市歯科医師会副会長）、野田委員（さいたま市薬剤師会会長）、清水委員（さいたま市社会福祉協議会常務理事）、草刈委員（さいたま市食生活改善推進員協議会会長）、片山委員（さいたま市保健愛育会会長）、菅野委員（埼玉県看護協会代表（自治医科大学附属さいたま医療センター看護副部長））、榎原委員（全国健康保険協会埼玉支部支部長）、紺野委員（埼玉県保険者協議会代表）、中尾委員（公募委員）、雑賀委員（公募委員）

（2）事務局（さいたま市）

齋藤保健部長、桑島保健所長、浅野保健衛生総務課長、小池地域医療課長、久保こころの健康センター所長、小池保健所管理課長、絵野沢健康支援課長、片岡感染症対策課長、山川精神保健課長、日向保健科学課長、岩瀬いきいき長寿推進課長、栗原障害福祉課長、清水母子保健課長、柴山保育課長、外7名

3 欠席者

中田委員（埼玉県訪問看護ステーション協会統括所長）

4 配布資料

- ・ 次第
- ・ 委員名簿（令和6年7月1日時点）
- ・ 事務局名簿
- ・ 資料1 第7次埼玉県地域保健医療計画
「さいたま保健医療圏 圏域別取組」（総括資料）

- ・資料２ 第８次埼玉県地域保健医療計画
「さいたま保健医療圏 圏域別取組」進行管理（総括資料）
- ・参考資料１ さいたま地域保健医療協議会設置要綱
- ・参考資料２ さいたま保健医療圏 圏域別取組（第８次）

５ 傍聴人
なし

６ 議題

（１）第７次埼玉県地域保健医療計画 さいたま保健医療圏における圏域別取組実績について

◎さいたま市説明（馬場保健衛生総務課総務係長）

資料１を用いて、第７次さいたま保健医療圏における圏域別取組について、重点項目ごとに計画期間中の取組実績を報告した。

◎質疑等

（榎原委員）

「１．がん医療」におけるがん検診について、新型コロナウイルス感染症拡大前の水準に至っていないとのことで受診勧奨を強化しているとのことだが、具体的にはどのようなことをしているのか。

また、「４．健康づくり対策」において、特定健診についてより効果的なアプローチを実施したことによる一定程度の効果との記載があるが、どのようなアプローチを実施したのか。

（絵野沢健康支援課長）

がん検診の受診勧奨については、個別勧奨が有効とされていることから、受診勧奨はがきや冊子による広報を行っている。また、再勧奨については、国が示しているマニュアル等を用いて、再勧奨を実施している。

（苗村国保年金課主幹）

これまで特定健診については、電話勧奨や文書勧奨、SMS 勧奨等を実施してきた。

この取組を進めた形として、SMS 勧奨から、健診案内ページ（市のホームページに付随しているページ）に移動できるようにした。

健診案内ページは、マップ機能等を有しており、地図上から健診受診が可能な医療機関等が検索でき、医療機関を選択することで直接電話を掛けられ、より簡易に健診受診予約が行えるようになっている。

また、受診勧奨対象者をセグメント分け（タイプごとに分類）し、その対象者にあつた文書勧奨を行っているほか、AI を利用し、個人の受診傾向から受診確率を検討し、受診確率の高い方へのアプローチを行っている。

（２）第８次埼玉県地域保健医療計画 さいたま保健医療圏における圏域別取組について

◎さいたま市説明（馬場保健衛生総務課総務係長）

資料２及び参考資料２を用いて、第８次さいたま保健医療圏における圏域別取組について、重点項目ごとの各関係団体などが予定している個別取組について、報告した。

◎質疑等

（岩崎会長）

「１．感染症対策」については、新型コロナウイルス感染症が５類へ移行して以降は、新興・再興感染症対策として、取組を進めていただいていると思う。

「４．がん医療」について、医師会としては、主な取組「③多様な世代のがん患者とその家族の療養生活の質の向上」にあるように、自分らしい尊厳ある最後を迎えるため、ACP（アドバンス・ケア・プランニング）について、市民の方へ理解いただけるような取組を行っている。

また、「５．精神疾患医療」のうち認知症について、認知症に関するサポートセンターが与野本町に設置されたと思うが、どのような取組を行っているのか。

（岩瀬いきいき長寿推進課長）

令和６年７月に認知症フレンドリーまちづくりセンターを与野本町に設置し、情報発信等を行っている。

また、昨年度から「チームオレンジ」という取組を開始し、認知症の方がどのようなことを行いたいのかという希望を伺った上で、認知症の方が社会参加する機会を創出している。

「チームオレンジ」では、企業や団体等に対し、認知症の理解を深めてもらうため、認知症フレンドリー団体としての登録制度を設け、様々な活動を

していただいている。

(清水委員)

参考資料2の実施主体と、資料2の取組団体に若干の差があるが、どのような捉え方か。

(浅野保健衛生総務課長)

今回の資料において、参考資料2「圏域別取組」における実施主体は、計画上、取組を主体的に実施され则认为している団体であり、資料2における取組団体は、現在、個別取組を実施すると回答をいただいている団体となっている。

ご指摘の点については、現状は各団体へ取組内容を照会した結果として資料2のとおり取りまとめており、実施主体との齟齬が生じている点は課題だと感じている。

今後、圏域別取組を推進するに当たり、関係団体等へ更なるアプローチをかけていきたいと思っている。

(草刈委員)

さいたま市食生活改善推進協議会の取組について記載がないが、追加は可能か。

(浅野保健衛生総務課長)

現在の資料2については、各団体へ照会を行い、回答を取りまとめた結果である。ついては、改めて照会をかけるので、取組内容をご回答いただければ、ぜひ追加させていただきたい。

(中尾委員)

第7次の取組内容とは異なり、第8次の取組内容では、特定健診では受診勧奨に取り組み、一方、がん検診では市民公開講座により受診率向上を目指すということでのよいのか。

また、がん検診の精度管理の充実という点では、取組内容と対になる個別取組が確認できないが、何か認証制度のような取組のことを言っているのか、それとも正誤判定の制度を高める取組を言っているのか。

(絵野沢健康支援課長)

がん検診についても、第7次と同様に、個別勧奨を中心として取り組んで

いく。

(事務局)

資料2については、各団体の個別取組内容を概要として取りまとめたものであるため、全ての個別取組について記載がされていない点がある。

(金子委員)

資料2には記載されていないが、「3. 歯科保健対策」の主な取組「②定期的に歯科健康診査（歯科検診）・歯科医療を受けることが困難な方に対する歯科口腔保健の充実」では、訪問歯科健診について新たな取組を行っている。

従来、保健所を經由し、保健センターが対象者の事前調査を行ってから健診を実施していたが、要介護認定4以上の方については、要介護認定の通知とともに案内するという形に変更する等、受診率の向上を目指している。

(清水委員)

資料1の第7次の取組評価において、多くの指標で県を上回っているが、特定健診の受診率が県に追い付いていない状況だが、今回の第8次計画の目標を達成することにより、県に追い付けるということを期待している。

(苗村国保年金課主幹)

特定健診は、全ての市町村において同一基準で受診率を出すこととなっている。国民健康保険は人口の少ない村や町から人口の多い政令市があり、村や町と比べて政令市の受診率は低くなっている。

実施している個々の取組を推進することにより、県の水準に追い付き、また、追い越せるように取組を進めていきたい。

(菅野委員)

本日のご報告において、個々の団体等が良い取組を行っているということを改めて理解できたので、積極的に市民に現状や取組を周知・啓発を行うことにより、行動変容につなげられるといいと思う。

また、今後は独居の方も増えてくる中で、多くの方にACPについて理解していただけるように取組を進めてもらえたらありがたい。

(岩崎会長)

様々な取組についてご説明をいただいたが、「1. 感染症対策」や「7.

親と子の健康づくり」については、個別取組数が少ないように感じられる。

市の中でも、取り組んでいる関係所管課所等があるので、ぜひ取組を載せていただきたいと考える。

(浅野保健衛生総務課長)

内容を精査し、検討する。